

当館が所蔵する資料の調査閲覧・撮影・画像使用について

概要

当館が所蔵する美術工芸資料についての調査閲覧・撮影・画像使用の希望があるときは、教育・研究のため必要があると認められた場合に限り、これを許可することがあります。

条件

- ・調査閲覧等をする方は、申請者および申請書に閲覧者等として記載された方に限ります。
(調査閲覧等を希望する本学以外の学生の場合は、以下のとおりとします。)
学部学生／在学する大学等の主たる指導教員からの申請により、引率する教員（適正な代理者でもよい）とともに調査閲覧等を許可します。
大学院修士課程学生／在籍する大学院等の主たる指導教員の申請により、閲覧者として記載された方の閲覧等を許可します。
大学院博士課程学生／特別の研究目的を持つ者として扱います。
- ・調査閲覧・撮影の日程は、当館との調整のうえ決定させていただきます。
- ・調査閲覧・撮影時は、当館職員の立ち会いのもとで、実施させていただきます。
- ・指定した場所以外での調査閲覧等はお断りします。
- ・調査閲覧等の途中であっても、中止を求められた場合には、直ちに中止させていただきます。
- ・研究を目的として行う簡易な撮影は、著作権法上に生じる全ての責任を、申請者が負うことを前提として認めることがあります。
- ・研究成果の公表のため、調査閲覧等の際の簡易な撮影による写真原板等により、資料画像を掲載・放送・録画物の制作等に使用する場合は、これを認めることがあります。
ただし、「京都工芸繊維大学美術工芸資料館の所蔵」である旨と所蔵番号（AN.****）を明示し、掲載物等を2部以上提出していただきます。
- ・資料の状態等によっては、対象の点数を制限し、また、資料保護の観点からお断りする場合があります。
- ・資料の撮影を希望する場合、それに係る料金を徴収することがあります。
- ・資料に損傷を与えた場合は、館長の指示するところにより、これを賠償・修復させていただきます。

申請書提出先および問い合わせ先

京都工芸繊維大学美術工芸資料館

〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町

tel / 075-724-7924 fax / 075-724-7920 e-mail / siryokan@kit.ac.jp